

## 【小中学校給食食材の購入費に対する市からの補助について】

西東京市では、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、保護者の皆様の負担を増価させることなく市立小中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するため、令和4年度7月から小中学校に対し給食食材等の購入費用の一部を補助しています。

令和5年度においても、4月1日から翌年3月31日までの間に提供される学校給食に使用する給食食材等の購入費について、児童1食あたり20円～23円・生徒1食あたり27円(1食単価の8%に相当する額)を補助します。  
保護者の皆様にお支払いいただく給食費に変更はありません。

保護者の皆様にお支払いいただく給食費と市からの補助金を有効に使用し、安全・安心な給食を提供してまいりますので、今後ともご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。